

はじめに

病院長 岩 中 督

埼玉県立小児医療センター年報（2015）をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。この年報が皆様のお手元に届く頃は、さいたま新都心に建設された新病院への移転準備の真最中で、全職員が慣れない環境や設備に多少の不安を抱きながらも、新たな機能を持った新病院での診療を想像し、そわそわしつつも心躍らせている状況と存じます。現病院で発行させていただき最後の年報になりますが、新病院への移転に向け2016年に非常に多くの準備を進めてまいりましたので、2015年のみならず最近の進捗にも少し触れさせていただきます。

埼玉県立小児医療センターの基本理念は、『For the future, for the children 子どもたちの未来は私たちの未来』です。この理念を実現するため、①質が高く信頼される医療の提供、②地域と連携した小児保健、発達支援の推進、③発育・発達に合わせた良質な医療環境の提供、④子どもの人権の尊重、の基本方針を遵守し、病める子どもたちに優しく接し、ご両親や保護者の方に寄り添い、安全で適切、かつ先進・高度の医療を子ども目線で提供できるよう、全職員が各人それぞれの立場で頑張っています。同時に、子どもたちの療育環境を整備し、健やかに子どもたちを育てるための支援にも力を入れています。

2015年度の診療実績をまずお示しします。2015年度は、入院延べ患者数は、86,235人で前年度より4,122人、5.0%増、平均在院日数は13.2日で前年度より0.3日短縮、外来延べ患者数は134,017人で前年度より4,347人、3.4%の増でありました。手術件数は、2,600件で開院以来の最多件数を更新いたしました。麻酔科の充実に加え、感染症などの入院が減少し、外科系疾患に対して有効な病床利用ができたこと、新病院の開院に向けて、医師を含め様々な職種の前倒し採用で職員増が始まっていたので、これらのことが診療の伸びにつながったと思われました。救急患者数は、3,772人で前年度より124人、3.4%の増となりました。入院延べ患者数も増え、1日当たりの入院単価が大きく伸び、また2014年度からDPCが完全に導入されましたので、診療報酬のマイナス改定にもかかわらず、医業収益は過去最高額となりました。

県内の地域支援では、北部地域の小児救急2次輪番支援のために、深谷赤十字病院と土屋小児病院に非常勤医を派遣しています。また、さいたま赤十字病院の新生児医療支援のための常勤医の派遣も開始しました。さらに、専門性の高い小児麻酔医を近隣の医育機関へ病院協定締結の上で派遣する事業も開始したところです。小児専門病院としての役割を十分発揮できるよう、これからも少しずつですが地域支援の輪を拡げていきたいと考えています。一方、地域の二次医療機関、診療所、ならびに在宅施設との地域連携にも力を入れ、昨年度は初めて新病院近くのホテルを利用して、地域連携懇談会を開催いたしました。開催にあたりましては、埼玉県医師会、埼玉県小児科医会をはじめとする多くの関係者より、様々なご支援やご指導をいただきました。誌面をお借りし深謝申し上げます。地域連携とも深くかかわりますが、埼玉県では虐待対応の症例が着実に増えています。当センターの地域連携・患者相談センターの職員が、児童相談所、警察などと連携して精力的に活動を行っておりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

新病院への移転ならびに跡地整備について、2016年度上半期の進捗をご報告します。2016年末の開院を目指し、さいたま新都心の一角で新病院の建設を進めてまいりましたが、この年報作成時の8月上旬は内装もほぼ終了し、9月からの備品の搬入などが始まろうとしているところです。新病院では、小児の集中治療、救急医療、また周産期医療を強化するため、高次機能病床を大幅に増床します（PICU 14床、HCU20床、NICU30床、GCU48床など）。特に、新生児医療は、さいたま赤十字病院の産科と連携し、総合周産期母子医療センターとして活動しますが、両病院間の協力体制もほ

ば準備が整いました。また地域の産科医療機関と緊密に連携するため、胎児異常の早期診断と適切な治療のための遠隔胎児診断支援システムが整備されました。地域の産科医療機関で早期発見された胎児異常は、このシステムで新病院とつながり、双方向の画像オンラインシステムとテレビ会議システムで、より正確な診断、ならびに最も適切な分娩時期・分娩法・出生後の治療などが検討されます。また小児救急医療については、埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センターやさいたま赤十字病院高度救命センターと緊密に連携しますが、埼玉県すべての重症小児救急患者に適切な医療を提供するための具体的な意見交換もほぼ終了しました。このように新病院では、様々な高度かつ先進的な小児医療を提供しますが、その一方で子供たちの療育環境の整備や地域の様々な医療職の研修体制の確立にも力を入れています。付帯施設としての特別支援学校、ご家族のためのドナルド・マクドナルドハウス、地域医療教育センター、埼玉県立大学サテライトキャンパスなども、新病院の中にほぼ完成しました。現病院の跡地は、当センター附属岩槻診療所として、重症心身障がい児のための外来診療を開始いたします。この診療所では、日常の診療や様々なリハビリのみならず、日帰りのデイケアを提供します。また、60床の医療型障がい児施設の建設も2017年1月より開始し、現有地の近隣にお住まいの患者さんや、車以外での通院が不可能な患者さんに対応できる跡地機能の整備も、引き続き進めてまいります。

以上、埼玉県立小児医療センター年報（2015）をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。新病院ならびに跡地の整備には、近隣の医療機関の関係者、行政関係者、地域の住民の方々など、数多くの関係各位のご指導が不可欠です。これまで以上のご支援をよろしくお願い申し上げます。



病院の理念

For the future, for the children

こどもたちの未来は私たちの未来

基本方針

1. 質が高く、信頼される医療を行います。

根拠にもとづいた高度で専門的な医療を行います。
地域医療機関での対応が困難な医療を行います。
地域が安心できる小児救急医療を支援します。
安全性を優先した医療を行います。

2. 地域との連携のもと小児保健、発達支援を推進します。

子どもの健康増進、病気の予防、早期発見ならびに発達支援に取り組みます。
地域の医療、保健ならびに療育機関への支援、情報提供を行います。
小児医療、保健に携わるスタッフの育成を支援します。

3. 発育、発達にあわせた良質な環境を提供します。

子どもの生活の場としての良質な医療環境を保障します。
子どもの年齢に応じた遊びや教育の機会を確保します。
ご家族のための宿泊を援助します。

4. 子どもの権利を尊重します。

子どもの権利を平等に尊重します。
十分な情報提供と説明を行い、同意のものと医療を行います。
身体的にも、精神的にも子どもに負担の少ない医療を心がけます。
入院期間を短縮し、面会時間をできるだけ多くします。
個人情報を守られる権利、診療内容を知る権利(診療録開示)、
他の医療機関の意見を求める権利(セカンドオピニオン)を保障します。